

令和元年8月8日

半田記者クラブ 各位

半田市長 榊原 純夫

市民交流センターにおける公金の盗難事件について

市民交流センターで発生した旅券交付に係る収入印紙等の売り払い金の盗難について、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 発生日時 令和元年8月2日（金）午前9時30分頃から50分間程度
- 2 被害額 現金421,000円（令和元年8月1日（木）売払分）
内訳：収入印紙売上額 359,000円
愛知県証紙売上額 62,000円
- 3 被害場所 市民交流センター事務室内
半田市広小路町155番地の3（クラシティ3階）

4 経緯

8月2日（金）午前9時30分頃、旅券用印紙販売準備及び売上金入金のため、担当職員が手提げ金庫から前日の売上金が入った封筒とレジ用釣銭袋を取り出し、封筒はレジ横の机に置いた状態で、釣銭をレジに入金した。

売上金については、速やかに金融機関で入金するつもりであったが、来客があったため、入金より窓口業務を優先してしまった。

窓口業務終了後、金融機関へ売上金入金のため封筒を取りに戻った際、封筒が無いことに気づいた。その後、全職員で事務室内を捜索するも、発見されなかったことから、8月7日（水）に半田警察署へ被害届を提出した。

5 今後の対応

本事件は、公金に対する認識及び管理体制が不十分であったため発生したものである。今後は、以下により再発防止の徹底を図る。

- ・公金取扱いに対する、認識及び管理体制の重要性を課員へ周知徹底する。
- ・入金前の売上金は、金融機関へ入金する直前まで耐火金庫で保管することを徹底する。
- ・旅券用印紙売り捌き開始にあたっては、印紙の購入、販売、在庫管理等のマニュアルを作成し、それに基づき事務を行ってきたが、本事件を踏まえ、職員の入金方法をより詳細に示すなど、マニュアルの見直しを行い、新たな事務手続きを課員に周知徹底する。

問合わせ 企画部市民協働課主幹 藤井 寿芳 電話32-3430
(市民交流センター)